

「奥多摩ベースキャンプ」管理・利用要領

平成 27 年 7 月 21 日制定

平成 27 年 8 月 18 日改正

令和 元年 6 月 18 日改正

所在地 : 東京都西多摩郡奥多摩町氷川字南氷川 1412 番地
管 理 : 公益社団法人日本山岳会 東京多摩支部 奥多摩 BC 運営委員会
管理人 : なし

奥多摩 BC は、「東京多摩支部設立 5 周年記念事業」の一環として、2015 年 4 月 1 日より会員である木村康雄様より建物の一部(2 階:床面積124.74㎡)を借り受けた。

奥多摩への登山基地及び集会、催し物の会場として利用出来るように一部を改装し、2015 年 8 月 1 日に開設の運びとなった。

奥多摩 BC の有効利用と利用者への利便性と地域との交流への配慮等を考慮して本要領を定める。

(準拠規程類) 奥多摩ベースキャンプ管理及び利用規程(以下「管理規程」という。)

に基づいて作成する。

1. 開所期間

原則通年とするが、具体的な期間は、支部報及びホームページで周知する。

2. 利用申込方法(管理規程第7条)

- (1) 申込先は、奥多摩 BC 運営委員会委員長とする。ただし、メールでの申込先は、奥多摩 BC 運営委員会(okutama-bc@jac-tama.or.jp)とし、奥多摩 BC 運営委員全員が情報を共有する。
- (2) キャンセル、予約変更等の場合には、早めに連絡する。
- (3) 日本山岳会会員以外の者は、直接申込むことはできない。

3. 支払方法(管理規程第5条)

利用者は、封筒に利用者名、利用年月日、金額を記入し利用料金を入れて、備え付けの集金箱に入れる。

4. 鍵の管理と受渡し方法(管理規程第3条)

- (1) 奥多摩 BC 運営委員会は、利用申込を受付け、鍵の受渡しが必要な場合は、利用申込者に、鍵の授受について説明する。鍵は、裏口付近備え付けのダイヤル式『キー保管ボックス』に保管してあるので、4桁の番号を教える。この4桁の番号については、随時、変更する。
- (2) 利用者は、ダイヤル式『キー保管ボックス』から鍵を取り出し、開場して中に入る。帰りには必ず『キー保管ボックス』に収めてしっかりと閉じ、ダイヤルを適当に回してもとの場所に掛けて帰る。

5. 施設利用時の注意事項(管理規程第8条)

- (1) 一般の宿泊施設とは異なり、管理人はおらず、すべてセルフサービスとする。
- (2) 寝具等の備えはシュラフ 10 個のみの為、利用者が持参することを原則とする。
- (3) 食事の提供はなし。ガスはないが、カセットコンロ、電子レンジの利用はできる。
- (4) 火気は、備え付けのカセットコンロを除き使用禁止とする。
- (5) 館内は全館禁煙とする。
- (6) 使用した寝具、器具等は、所定の場所に戻す。
- (7) 炊事、食事の後片付けは勿論、使用した部屋の清掃も利用者が行う。
- (8) ゴミは全て持ち帰る。また、持参した調味料、食材等も全て持ち帰る。

(9) 鍵は、施錠の上、必ず、所定の場所に返却する。

(10) 深夜までの飲酒、深夜の出入り等の近隣住民に迷惑となる行為は慎むこと。

(11) 利用者の故意又は過失により、奥多摩 BC 及びその設備、備品等を汚染・破損・滅失させた場合、速やかに奥多摩 BC 運営委員会に報告するものとし、修理・交換等にかかる費用を全額賠償する責任を負う。

6. 改廃

この要領の改廃は、奥多摩 BC 運営委員会で決定し、幹事会に報告する。

附 則

この要領は平成 27 年 8 月 1 日より実施する。

この要領は令和元年 6 月 18 日より実施する。